## 温室効果ガス排出削減計画

氏(法	氏 (法人にあっては名称) 住 (法人にあっては主たる事業所の所在地)											
名 三菱瓦斯化学株式会社				〒 100-8324 所 東京都千代田区丸の内2-5-2三菱ビル								
本票作成 部署名: 三菱ガス化学株式会社 水島工場 研究技術部												
主たる	主たる業種											
事業の 概 要 キシレン類の異性化・分離及びその誘導体の製造。												
	킽	番号		工場	場等の名称				所 7	生 地		
		① 水	① 水島工場					倉敷市水島海岸通3-10				
県内の												
主な												
	<sup>‡</sup>											
	L											
特定事	***			<b>原油換質1</b> !	500kl以上 🗌	②バス・ト <sup>ニ</sup>	jック100台	タクシーク	250台以上	✓ 3C0。換值		
の該当				の数	1	所			該当の場		台)	
31	Le de	( )										
計画其	明間		令和	_	年度	~	令和	8	年度	( 3	箇年度)	
削減目	目標	いずれ を選択	, <u> </u>	」総排出量 		目標肖	<b>川減率</b>	目標	20%以上 20~	~15% 15~10% ]	.0~5% 5%未満	
		と思か		三原単位基	準	3. 3	%	区分			0	
温室効果	見ガス		基準學	<u></u> 手度(令和	5 年度)			目標年	度(令和	8 年度		
排出量			1		219, 809	t CO <sub>2</sub>	I I - Se		· · ·		55 t CO <sub>2</sub>	
		番号			<b>湯等の名称</b>		基準	#年度	(令和		の排出量	
		1	水島	工場						219, 80	09 t CO <sub>2</sub>	
基準年度の 主な工場等 の排出量											t CO <sub>2</sub>	
											t CO <sub>2</sub>	
											t CO <sub>2</sub>	
											t CO <sub>2</sub>	
<b>※</b> 「[	計画其	■ 朝間   椎	▲ 剝には	. 5 簡年度	野以内で特定	事業者が気	どめる期間	間を記	 入する。			
(原営は其準の 温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容 原単位当たり排出量												
削減目標を選		、 製造業として事業変化もあり、コントロールできる数値として生産数量(キシレン換算):										
した場合 入)	で記	_		lとして生態 vます。	E	レン揆昇)				t CO <sub>2</sub> /		
(該出車	八         t CO2 / ( t )   t CO2 / ( t )           (該当事業者のみ記入)											
ベンチャ		1	象事業	美の名称	ベンジ	チマーク指	·標	関連数	女値(令和	5 年度	達成率(%)	

## 【目標削減率設定の基本的な考え方】

指標の状況

省エネ/GHG削減に関しては本社に事務局を置くGHG対策チームを組織して全社的に活動を行っています。また、2050年のカーボンニュートラルを目指した社会の実現に向けたカーボンニュートラル推進専門委員会を設置して継続的に活動しており、GHG対策チームを主体として政府の目標の実現を視野に2030年における2013年度比39%の二酸化炭素削減に向けた活動へ発展させています。その目標を受けて、当工場としてもエネルギー原単位令和5年比1.1%/年改善を掲げ、全社的活動にリンクする目標削減率としています。

【目標削減率達成のための推進体制】 工場のエネルギー管理体制にて、全社的なGHG削減目標/RC目標に基づく目標設定を行い、個々のテーマについてはTPM活動における省エネルギー(個別改善)において取り組んでいます。

【排出量削減のためのこれまでの主な取組】

工場等の名称	取組内容
	各装置毎の省エネルギー活動(個別改善活動)を通して温暖化ガス排出削減に取り組んできました(排熱回収や低圧蒸気の有効利用、運転最適化によるエネルギーロス低減など)。 過去に実施したコンサルタントを通してピックアップした省エネルギーのための改善項目の中から、実現可能性のあるアイデアに対して優先的に取り組み、実行へとつなげてきています。

「計画期間中に日煙削減率を達成するために実施する世界」

【計画期間中に目標削减率を達用	<u> </u>
工場等の名称	措置内容
	活動の内容はこれまで同様、各装置毎の個別改善(省エネルギー活動)が中心になります。現在取り組んでいるテーマとして、下記項目があります。 ①高圧ボイラーの統合運用を実行(3カ年の中で達成見込み) ②継続的な蒸気発生設備の放熱ロスの削減 ③各製造課から発生する低圧蒸気の有効利用(ヒートポンプ等)

【森林保全等吸収源対策への取組計画】

県内で の取組	無	
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入計画】

県内で の取組	有	引き続き電力販売会社と交渉を行い、再生エネルギーである電力の調達を行っていきますが、 県では再生エネルギー由来の電力も計算上企業側の二酸化炭素排出になるので、取り組んだ意 味がなくなる。
その他	無	

## 【その他特記事項】

再生エネルギー由来の電力導入を促進するならば、コストの高い再生エネルギー由来の電力分の二酸 化炭素は企業側から控除されるべきだと考えます。